

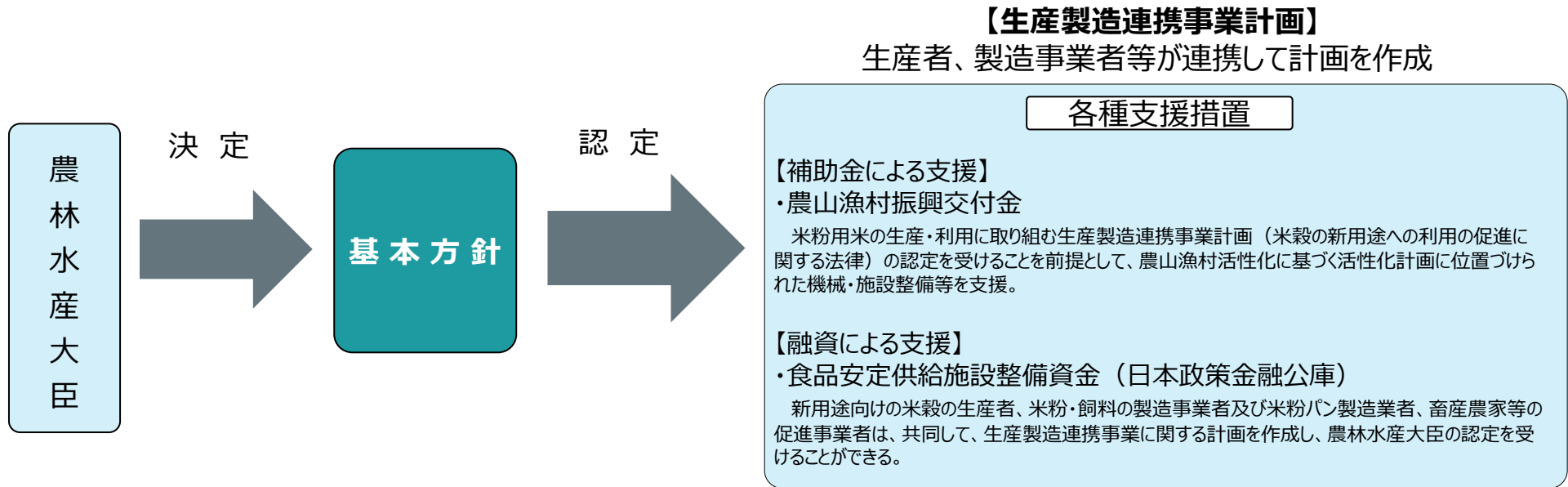
米穀の新用途への利用の促進に関する 基本方針の策定について

令和 7 年 1 月

農林水産省

○ 米穀の新用途への利用の促進に関する法律の枠組み

- 水田の主要な生産物である米穀の新用途（米粉用米・飼料用米）への利用を促進する観点から、平成21年4月に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成21年法律第25号）」が制定された。
- 同法では、米粉用米・飼料用米の利用の促進の意義や基本的な方向について、基本方針を定めることとされており、基本方針は、おおむね5年ごとに定めることとされている（現行基本方針は令和2年4月に見直し）。



基本方針

- ・農林水産大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係機関の長に協議するとともに、**食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない**。【法第3条第5項】
- ・法第3条第1項の基本方針は、**おおむね5年ごとに定めるものとする**。【施行令第4条】

○ 現行の米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針（令和2年4月）の概要

第一 米穀の新用途への利用の促進の意義

法制度制定に至った背景、食料供給力強化を図る上で水田の維持・有効活用が重要であること、そのため、米粉用米・飼料用米の生産・利用の拡大・定着に取り組んでいく必要があることを記載。

第二 米穀の新用途への利用の基本的な方向

- 生産者と製造事業者等の連携の必要性、競合原料と競争し得る価格で供給する必要性、消費者ニーズ等を踏まえた商品開発が必要、飼料用米に関して、まとまった数量で安定的に供給できる流通体制の円滑な運営の必要性等について記載。
- 米粉用米についてはアルファ化技術等を活用した新市場の開拓、輸出の拡大を図るために日本農林規格の制定を検討すること、飼料用米については畜産物のブランド力の強化を進めていくことの必要性等について記載。

第三 生産製造連携事業及び新品種育成事業の実施に関する基本的な事項

生産製造連携事業について、第二の基本的な方向に即して目標を設定し、目標達成のための整合的・具体的な措置を記載すること、新品種育成事業について、収量の増加・加工適性の向上などの目標を設定すること、並びにこれら事業の計画期間について記載。

第四 米穀の新用途への利用の促進に関する重要事項

生産者と需要者とのマッチングに努め、実需者等に米粉やそれを利用した製品の特性や機能性・飼料用米を畜産物に与える効果等の情報を提供すること、米粉用米・飼料用米の利用促進の意義について消費者の理解の増進に努めること、米粉用米を利用した製品の魅力・特徴等の消費者・食品事業者への積極的なアピールに努めることについて記載。

第五 米穀の新用途への利用の促進に際し配慮すべき重要事項

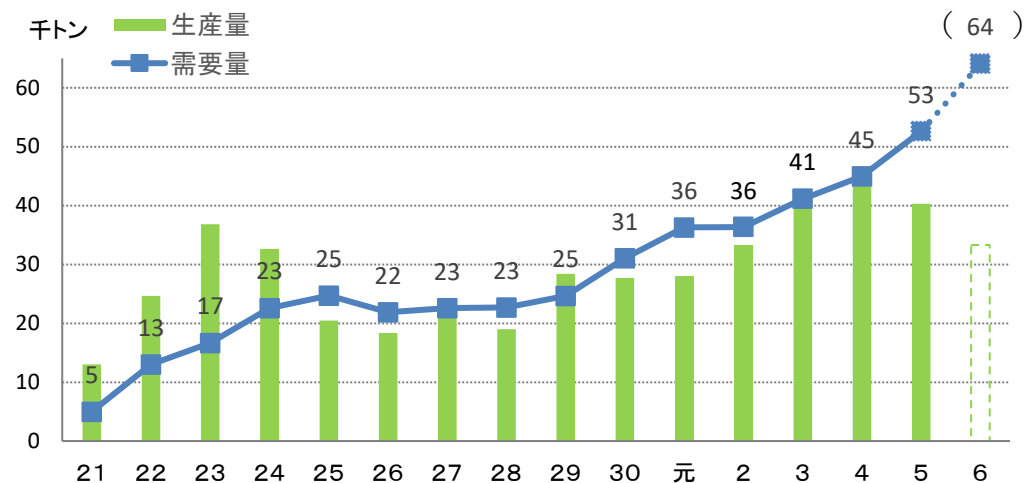
- 米粉用米・飼料用米の生産に当たって、地域の農業振興計画との調和を図ること、関係法令を遵守して米粉用米・飼料用米が主食用として流通しないよう区分管理等を適切に行い、帳簿等を備付けること、生産製造連携事業計画の実施状況・適正流通確認のための報告徴収や認定取消し等の措置、関係法令を遵守して米粉用米・飼料用米の安全の確保を図ること。
- 米粉を原材料とする加工品について関係法令を遵守して原材料及びアレルゲンの適切な表示を行うことや、「1番：菓子・料理用」「2番：パン用」といった統一の表記を行い商品の使用方法の適切な表示に努めること、飼料用米を原材料とする飼料の給与技術の畜産農家等への普及に努めること。
- 地域の水田の有効活用に当たって、生産者は新用途米穀の生産により、大豆・麦等の本格的生産に支障を来すことがないように、水田フル活用ビジョン等地域の農業振興計画との調和を図ることについて記載。

「米穀の新用途への利用の促進に関する法律（平成21年法律第25号）第3条2項」の規定に基づく。

○ 米粉をめぐる状況

- 米粉の需要は平成29年度まで2万トン程度で推移していたが、平成30年以降、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、消費者・需要者において米粉ニーズが高まってきたことや、米粉に適した品種の利用が拡大したことで需要は増加傾向へと転換。
- 更に、製粉メーカー等における米粉の特徴を生かした商品開発や規模拡大等の取組、国による米粉・米粉製品の需要創出・利用促進に向けた支援対策等により、消費者への米粉の認知度や米粉・米粉製品の購入環境が大きく改善したことで米粉の需要量は近年加速化。（H30年度：3.1万トン→R5年度：5.3万トン）

米粉用米の生産量・需要量の推移



注) 農林水産省調べ
生産量は新規需要米生産集出荷数量の数値。但し、平成21年度の生産量は計画数量、令和6年度の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量。

製粉コストの状況

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト	販売価格
米粉	50円程度	90~290円程度	140~340円程度
小麦粉	60~75円程度	70円程度	140~150円程度

注1) 米粉原料価格は企業購入価格(平均値)であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。
注2) 販売価格は大手企業から聞き取った業務用価格(令和5年度)。

米粉に適した品種の利用拡大

ミズホチカラ (2011年3月品種登録)

製粉時のデンプン損傷が少ないため膨らみやすく、主食用品種に比べ2割以上の増収が期待できるパンに適した品種。

米粉パンの形状比較



「ミズホチカラ」 比容積：4.2

主食用米「あきまさり」 比容積：3.7

米粉用米の生産量に占める専用品種の割合 (%)

	R2	R3	R4	R5	R6
割合	10	11	11	13	15

【参考】

製造規模や製品の販売ロット（製造施設の稼働率や輸送費に影響）による米粉の製粉コスト等

- 製造量が年間約300トン以上の製粉企業
 - ・ 大口ロット（フレコン／10トン単位）：90円/kg程度
 - ・ 小口ロット（紙袋／1トン未満）：290円/kg程度
- 製造量が年間約300トン未満の製粉企業
 - ・ 大口ロット（フレコン／1トン単位）：200円/kg程度
 - ・ 小口ロット（紙袋／30kg単位）：450円/kg程度

○ 米粉用米の需要拡大の取組

- 平成30年以降、順次、需要者・消費者ニーズを踏まえた「ノングルテン米粉の第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」、「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」の運用を開始。
- 米粉の利用拡大に向けた支援措置の実施。（「米粉需要創出・利用促進対策事業」（R6年度：20億円））
 - ・米粉の特徴を生かした商品開発、認知度アップのための情報発信、規模拡大に向けた施設整備等の取組を支援
- 米粉用米を生産する生産者と商品に適した米粉用米が欲しい米粉製造事業者とのマッチングを実施。

米粉の用途別基準

料理に合わせて米粉が選べるようになりました！



1番：菓子・料理用

2番：パン用

3番：麺用

ノングルテン米粉第三者認証制度

ノングルテン米粉の第三者認証制度

平成30年6月から、輸出も念頭においた、世界で最も厳しい基準の認証制度を開始。



ノングルテン米粉の製造工程管理JAS

製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。会社のHPや名刺等にJASマークを使用



米粉の商品開発

製粉・加工メーカーにおいて、米粉の特徴を生かした商品が開発され、おいしい米粉商品が数多く誕生。
(R4、R5年度の2年間で約120事業者において実施。)



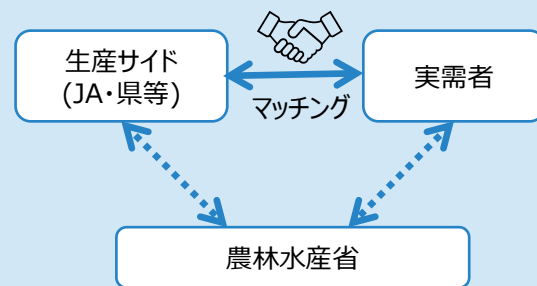
食パン
ロールパン

パスタ

ケーキ
クッキー

生産者と実需者とのマッチング

- ・新たに米粉用米の供給を希望する実需者をとりまとめ。
- ・米粉用米の主産地においてマッチングを実施。



米粉の情報発信等の取組



WEBによるCM



WEBサイトによる発信



スーパーコラボ



外食フェア

飼料用米をめぐる状況

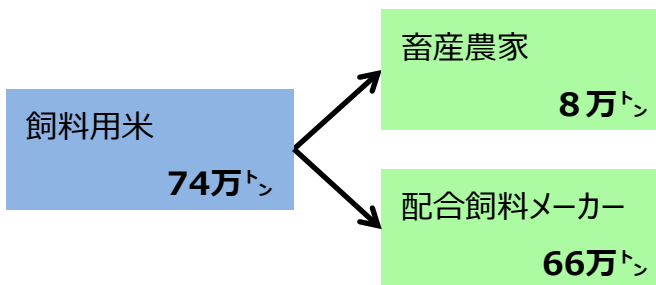
- 令和6年産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年産から3.5万ha減少したものの、基本計画における令和12年目標の作付面積9.7万haを上回る水準。一方、単収は横ばいで、主食用米と同水準で推移。
 - 全農スキーム(※)等、安定的に供給できる流通ルートが確立された結果、配合飼料工場を通じた供給がなされている。
 - 飼料用米の生産の約5割が経営規模(全水稻の作付面積)が15ha以上の大規模農家により担われている。
- (※) 全農が生産者から飼料用米を買い取り、全国ベースで一元的に流通を行うことで流通の円滑化、経費の合理化を図る仕組み。

飼料用米の作付・生産状況

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
飼料用米作付面積(万ha)	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9
うち、多収品種(万ha)	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3
割合	60%	56%	39%	37%	42%	74%
うち、区分管理(万ha)	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1
割合	89%	89%	78%	80%	82%	92%
飼料用米生産量(万トン)	3.9	3.8	6.6	8.0	7.4	-
飼料用米の単収(kg/10a)	539	539	575	568	552	-

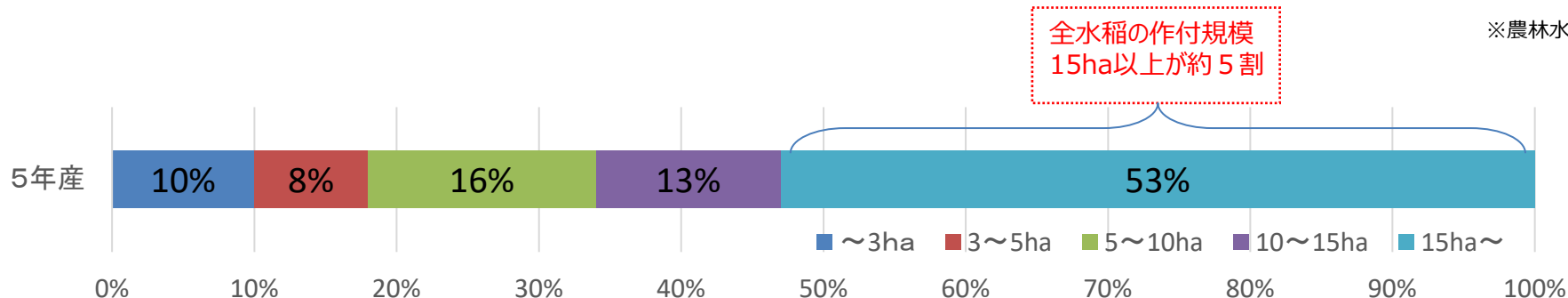
注:「区分管理」とは、主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

飼料用米の供給状況



令和5年産の生産量
※穀物課調べ

飼料用米生産者の経営規模(全水稻の作付面積)別分布状況(令和5年産)



飼料用米に係る取組

- 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進。施設整備等による安定的な供給体制の構築を促進。
- 飼料用米を活用した畜産物等のブランド化により、畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が進展。事例数は全国で102事例まで拡大。
- 都道府県・地域農業再生協議会と連携し、畜産農家と耕種農家のマッチングを実施。

飼料用米多収日本一

飼料用米生産農家の生産技術の向上を推進するため、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介している。

飼料用米多収日本一
(令和5年度)
【農林水産大臣賞】

- ・単収の部
山口 勝利 氏 (北海道) : 974kg/10a
- ・地域の平均単収からの増収の部
熊谷 聡 氏 (福島県) : +311kg/10a

飼料用米生産コスト低減マニュアル

飼料用米の低コスト生産の実現に向け、飼料用米に係る試験研究や機器開発等の技術的成果をまとめたマニュアルを作成・公表している。

マニュアルで紹介している技術等の例

- ・多収化に向けた多収品種の活用
- ・直播・疎植等の省力栽培
- ・堆肥や安価な肥料の利用
- ・農地集積、団地化による大規模化 等

施設整備による安定的な供給体制の構築

飼料用米生産側の施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。



例：カンントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応

飼料用米利用側の施設

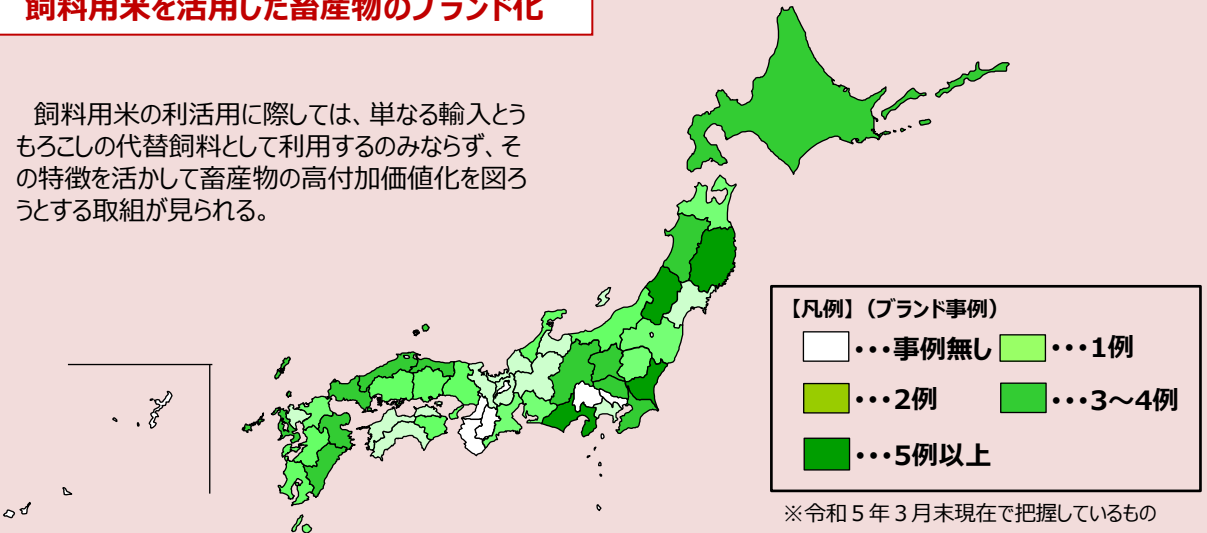
→ 自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。



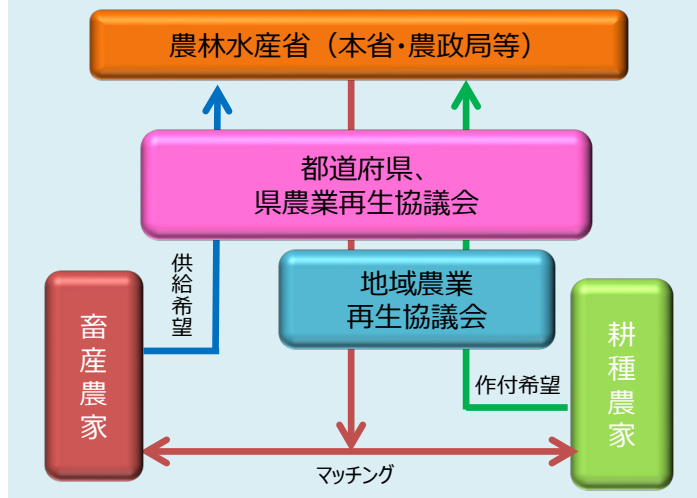
例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設

飼料用米を活用した畜産物のブランド化

飼料用米の利活用に際しては、単なる輸入とものこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。



畜産農家とのマッチング活動の取組体制



○ 新用途米穀の利用拡大に向けた関係者からの意見等

米粉	現状	課題
米粉製粉事業者	<ul style="list-style-type: none"> 新規顧客も増えており、需要は増加傾向 専用品種のニーズが増加 グルテンフリー、アレルギー対応商品の需要が増加 栄養価の高い玄米粉の需要が増加傾向 需要に大きな変化はない アルファ化米粉はパン・めん等の加工に利用拡大の可能性はある 	<p>(普及関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米粉がパン等に適さないというマイナスイメージ 米粉の特徴をいかした商品を増やしていく必要 米粉の利用方法等の知識の普及 <p>(表示・認証関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米粉の現在の分類表示方法だけでは不十分 アミロース含量、粒度、デンプン損傷などの品質情報をうまく伝達できるとよい 輸出相手国に向けた認証制度を知りたい <p>(米粉製造・コスト関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 米粉の生産コスト、原料米の調達コストの上昇 アルファ化米粉の加工コスト低減 製造施設のスケールアップ等の能力強化 原料米の安定調達 原料米調達に向けた生産者とのマッチング機会を広げる必要 米粉用米の収量確保や米粉製品の品質向上のための米粉専用品種の育種、開発
二次加工事業者	<ul style="list-style-type: none"> 米粉を配合した商品は増加。 グルテンフリーやアレルギー対応へのニーズが拡大 米粉の分類表示がわかりづらい 	<ul style="list-style-type: none"> 量産化には更なる需要拡大が必要 グルテンフリーなど多様化する消費者のニーズを捉えた商品開発が必要 小麦粉のような強力粉、準強力粉、薄力粉ような大まかな表示が消費者にはわかりやすい でん粉の老化を遅らせる技術の開発が必要
流通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 製菓、製パン、食材として米粉需要が増加 グルテンフリー食材の購入者層に偏りがある 	<ul style="list-style-type: none"> 製品価格の低減 グルテンフリーなど多様化する消費者のニーズを捉えた商品開発が必要 米粉の調理特性や利便性、機能的価値の認知を広めることが必要 麺などの用途に適した品種の開発・普及が必要

飼料用米	現状	課題
実需者	<ul style="list-style-type: none"> 輸入とうもろこしの代替原料としての位置づけだけでなく、多角的な調達原料、貴重な国産原料の一つとして受け入れられている。 飼料用米は安全・安心な原料として消費者に情報発信できることが魅力。畜産物のブランド化につながっており、一定程度定着。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な利用に当たっては、供給量が年次ごとに大幅に増減せず、安定的に供給されることが必要。
生産者	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大における作期分散の観点からも取り組まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 多収品種の導入・普及に当たっては、品種特性に応じた栽培技術の普及を合わせて行うことが重要。 更なる多収化に向け、各地域の気候や作型に適した品種、耐病性を高めた品種育成を進める必要。

課題	今後の対応の方向性
<p>【米粉用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者における米粉の認知が増え、需要は順調に拡大しているが、更なる利用拡大に向け、米粉の特徴を生かした利用方法の定着やコストダウンが必要。 「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」等の認証は開始したが、その活用が図られていない。一方、事業者においては、米国のグルテンフリー認証団体「G F C O」（グルテン含有量10ppm以下を認証）の認証取得への関心も見られる。 米粉の需要拡大に対応して米粉を生産するための原料米の安定調達を確保していく必要。 パン・麺用等の専用品種の開発が進んできたことから、今後、これらの生産・利用拡大を図る必要。 米粉も原料用米や製法によって違いがある中、消費者にとって使用方法がよりわかりやすいような表示が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 米粉の特徴を生かした新商品の開発・製造、米粉の利用方法等についての情報発信等により、米粉の需要を創出し、これに対応して米粉の製造能力を強化し、製造・販売規模を拡大することでコストダウンを図り、更なる需要拡大につなげることが必要ではないか。 今後の海外市場への展開も視野に、「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」（グルテン含有量1ppm以下）等の認証について、活用拡大に向け検討を行うとともに、海外制度についても周知・情報提供を強化していくことが必要ではないか。 米粉用米の生産者と実需者のマッチングが広域でもなされるようになるなど、需要に応じた生産がより進むようにしていくべきではないか。また、多収性の品種の導入を推進していくことが必要ではないか。 パン・麺用等の専用品種の導入を推進していくほか、これらを活用した米粉の製粉、製品開発が必要ではないか。 現行の「米粉の用途別基準」のほか、より消費者にわかりやすい表示についても検討していく必要があるのではないか。
<p>【飼料用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単収が主食用米と同水準にとどまっており、必ずしも十分にコスト低減が図られていない。 一般品種の取組は主食用米の需要状況に応じて大きく変動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多収品種の導入を促進し、単収の向上による生産コストの低減や実需者への安定供給を図るべきではないか。